

1. はじめに

我が国は、少子化による急速な人口減少と高齢化、生産年齢人口の減少など未曾有の危機に直面しています。「自治体戦略 2040 構想研究会」では、2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに総人口は減少局面に入り、今後、人口減少のスピードは加速し、2040 年には 1 億 1,092 万人に減少する見込みと報告されています。

社会が多様化するなか、税収や働き手の減少がもたらす課題に向けた取組みを限られた資源で効率的に実施していくためには、ICT（情報通信技術）と ICT により高度化したデータの収集・分析技術を、課題解決のためのツールとして積極的に活用していくことが重要です。

こうしたなか、本市においても持続可能な自治体運営に向けて、ICT を活用した施策を戦略的に推進するために必要な事項を定めた「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン」を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、平成 29 年 3 月に策定した「第 6 次瀬戸市総合計画」を上位計画とし、ICT を活用した施策を戦略的かつ横断的に推進することで、まちの将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するため、本市の ICT 戦略に係る基本方針を示すものです。

また、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）の成立を受けて、平成 29 年 5 月 30 日、同法第 8 条第 1 項の規定に基づいて閣議決定された「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に即し、本計画を同法第 9 条第 3 項の規定に基づく「市町村官民データ活用推進計画」として位置づけるものとします。

3. 計画期間（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月）

本計画の計画期間は 5 年間とし、必要に応じ見直しを図ることとします。

4. 基本目標

本計画の基本目標を「1 まちの活性化」「2 生活の利便性向上」「3 ICT 基盤の強化」「4 スマート自治体の実現」と定め、それぞれに対応する ICT 関連施策を横断的に実施します。

1 まちの活性化

成長が見込まれる新産業分野の企業誘致等による活力ある地域経済の実現と、その担い手となる ICT 人材の育成や小中一貫教育をとおした「人づくり」による、まちの活性化を目指します。

2 生活の利便性向上

ICT を活用したシームレスな行政サービスの提供を行い、安全・安心な地域づくりや子育て支援等をとおして、さらなる生活の利便性向上を目指します。

3 ICT 基盤の強化

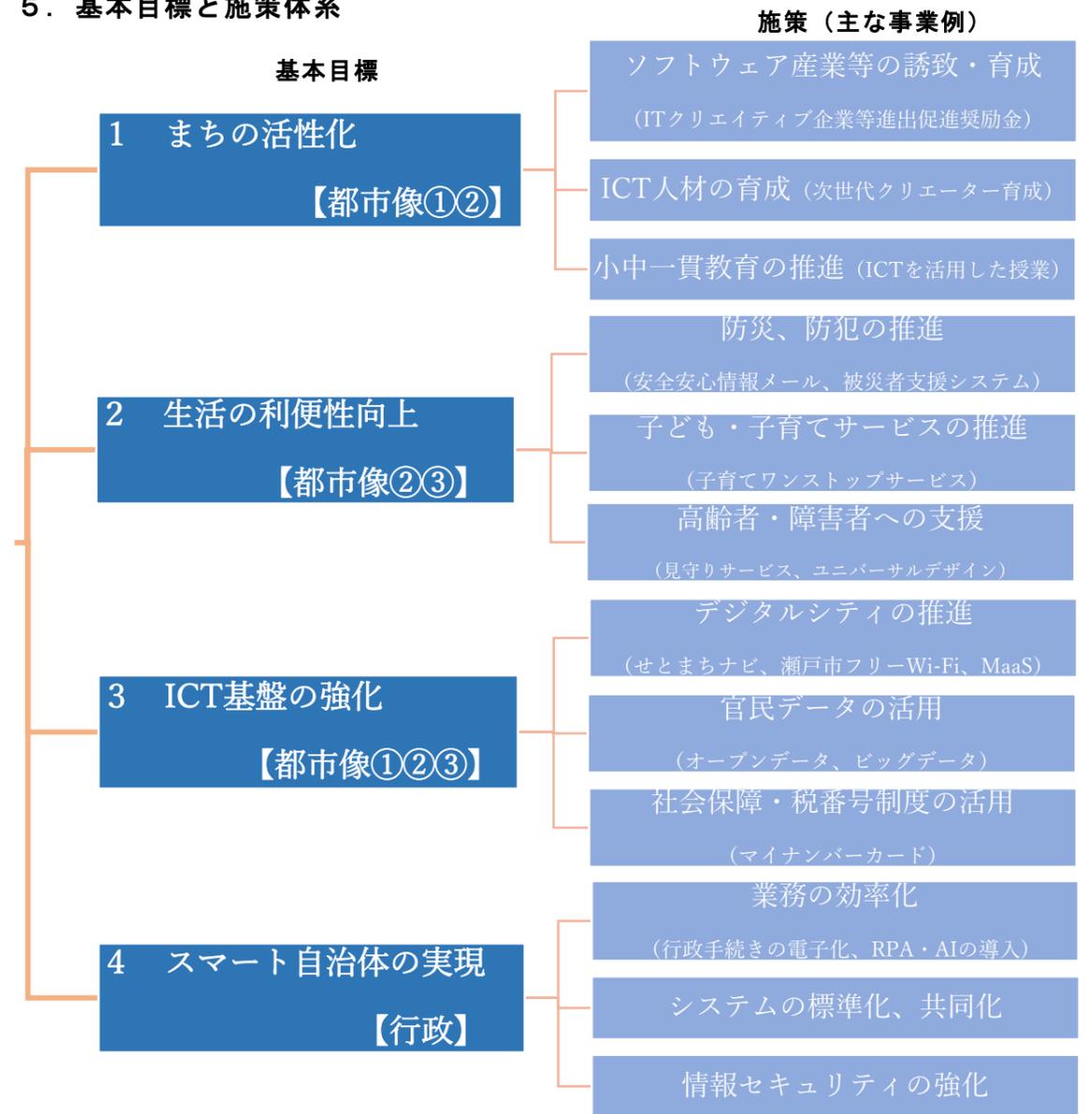
広域な通信ネットワーク環境の整備とそれに伴う行政サービスの拡充、インバウンドの獲得を図るほか、オープンデータやマイナンバーカードの活用等、ICT 基盤の強化を目指します。

4 スマート自治体の実現

ICT を活用した行政運営や事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化、自治体クラウドの導入等、スマート自治体の実現を目指します。

5. 基本目標と施策体系

住みたいまち
誇れるまち
新しいせと



6. スケジュール

愛知県

| 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|--------------------|--------------------|----------------------------------|-----------------------------------|------|------|------|------|
| あいち ICT 戦略プラン 2020 | | | | | | | |
| | 愛知県官民データ活用推進計画【策定】 | 愛知県官民データ活用推進計画 | (仮称) あいち ICT プラン・官民データ活用推進計画 2025 | | | | |
| | | あいち ICT プラン・官民データ活用推進計画 2025【策定】 | | | | | |

瀬戸市

| 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|------|---------------------------------|------|-----------------------------|------|------|------|------|
| | 瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画【策定】 | | 瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画 | | | | |